

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 20.5.28 第 169 回国会第 17 号

5 月 28 日、第 17 回の委員会が開かれました。

- 1 特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律案（内閣提出第 70 号）
 - ・ 甘利経済産業大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・ 採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 自民、民主、公明、共産）
 - ・ 谷本龍哉君外 3 名（自民、民主、公明、共産）から提出された附帯決議案について、三谷光男君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・ 採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 自民、民主、公明、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

階 猛君（民主）

- ・ 現行の特定商取引法では、適合性原則の違反行為として「顧客の知識、経験及び財産に照らして不適当な勧誘」が規定されているが、金融商品取引法と同様、「顧客の契約締結の目的に照らして不適当な勧誘」も含めるべきではないか。
- ・ 近年は法に違反してもばれなければいいという、より悪質な業者が増加しており、悪質商法をなくすためには最終的に違法収益を剥奪する制度の創設が必要と考えるが、甘利経済産業大臣の認識はどうか。

吉井英勝君（共産）

- ・ 呉服販売業の「たけうち」が従業員に対し次々販売を行った事例は、割賦販売法第 8 条で社内販売を法の適用除外とする規定の悪用であり、適用除外は適切ではないと考えるがどうか。
- ・ 特定商取引法の規制を逃れようとする脱法的行為を許さないため、政省令・通達・ガイドラインにより法解釈を明確化することが必要と考えるがどうか。

- 2 外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮からの貨物につき輸入承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（内閣提出、承認第 3 号）
 - ・ 甘利経済産業大臣から提案理由の説明を聴取しました。